



# 中国文芸研究会会報

24

陽

1980. 7. 28

〒533大阪市東淀川区大東2-2-8 大阪経済大学

吳 橋 訳『壳国奴』その他の

中村忠行

交部参事など歴任した人であるが、東京専門学校（早稲田大学の前身）を卒業した頃（或いは在学中か），坪内逍遙の文芸家協会演劇研究所の研究生となつて，新劇運動に若干関与したことがある。陸輔（鏡若）兄弟と共に，かねて私の関心を寄せている人物の一人だ。

『清末小説研究』第三号に寄せられた樽本照雄君の「金港堂・商務印書館・編像小説」は，一寸面白い読み物だった。長尾雨山先生の声咳に接したことのある神田喜一郎・故吉川幸次郎先生はじめ，明治文学研究の友人から頂いた私信にも，同君の論文に触れるものがあったから，大方の注目を浴びたことは確実である。

私自身も，裨益されるところが多かった。例えば，劉紫傑が同書館の編訳部で翻訳を担当していたことは，初めて知ったところである。劉氏は，後年，学部翻訳官・福建法制学監督を経て駐日公使館一等參贊・國務院參事・外

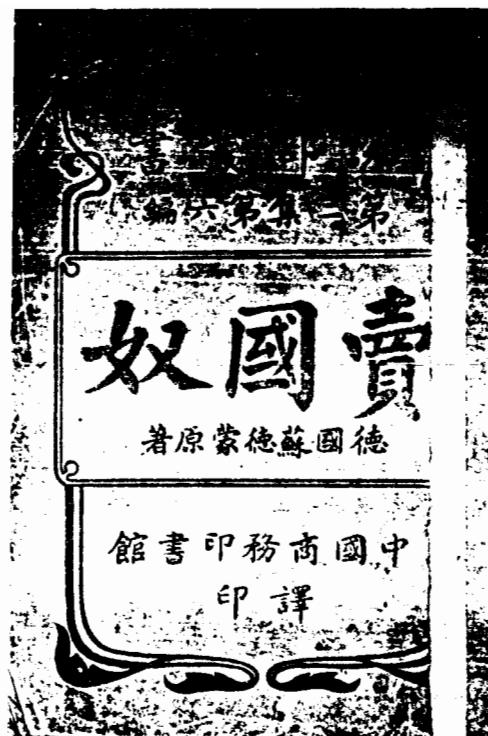
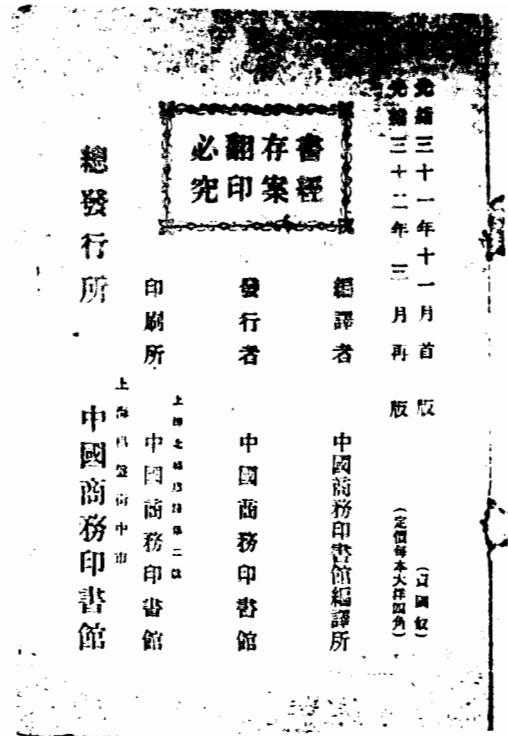
勿論，若干の注文もある。商務印書館は，ある時期に「中國商務印書館」と称していたことがあり，それが正式の呼び名だったらしいのだが，それについて言及されていないのは一寸惜しい。又，例の教科書事件なるものは，単なる収賄事件に過ぎなかったかどうか。これは解釈の相違に因るが，私は腑に落ちない点が余りにも多い。私が疑問とするのは，次の様な根拠からである。第一に，当の金港堂は，事件発生の一年前すなわち明治34年10月を以て小学校教科書の出版を中止すると共に，同11月には雑誌『教育界』を創刊している。つまり一番利益の多い，しかしその反面危険率も高い小学校教

科書の販売戦から手を引き（中学校教科書の方はまだ続いているが），転身を図っているのだ。利潤を追い求める企業が、ドル箱を他に譲って転身を図るのは普通ではない。しかし、これには理由があった。明治32年5月、金港堂は「教科用図書検定違反」の容疑で起訴された。幸い、これは不起訴処分となったが、直接の理由はこの事件だと私は見ている。第二。奇怪なことに、右の事件で、これを不起訴処分にした某検事は、明治35年10月に懲戒免職になっている。金港堂の揉み消しに加担したというのだが、教科書事件摘発の直前であることが既に異常であり、何よりも気になる。第三。樽本君も指摘（p. 320）する『報知新聞』明治34年1月19日の記事である。一万円は、今日の幣価に換算すれば1000万円、いやもっと大金に相当するかも知れぬ。それはそれとして、贈収賄に内金とは変な話だ。仮に一歩譲るとしても、後暗い金であるならば、現金の授受は人目を避け極秘裏に行わるべきだが、女中などの目にもつく旅館で渡され、一月も経つか経たぬ間に簡単にスクープされ、収賄者側の氏名までも明記されているのだ。余りにも不用意ではないか。ということは、この金はそう汚い金ではない。金港堂としては、むしろ寄附といった意味の金ではなかったろうか。上述の検定違反事件で苦汁を舐めたのは、ほんの一両年前のこと、原としては十分戒心していた筈である。第四、「実際に金港堂の教科書は良かった。勿論、販路拡充の為に若干の金

は使ったろうが、ああいう結果になつたのは残念」と言われたのは、故矢板寛先生である。先生も、この事件で監督の責任を問われて失脚し、直隸法律学堂（保定）で教習として数年過された。先生の生家は栃木県きっての旧家で、矢板はその儘市名として遺っている位であるし、法学士で法律に暗い方ではない。とにかく、当事者に収賄の意識がなかったことは注目すべきで、雨山先生の場合も同じであったと思うのである。

とは言え、私は収賄乃至はそれに近い事実があったことまでも否定する者ではない。伝え聞く、原亮三郎は剛愎にして侠気の人であったと。それが、伊沢修二をして「今、文部省の総力をあげても金港堂に及ばない」と嘆ぜしめた繁栄をもたらしたのであろうが、同時に一部の人々には傲岸な人物と映り、敵をも作ったのではないか。それに拍車をかけたのが『教育界』の創刊である。それまでの教育雑誌と言えば渋たる小冊子で、無味乾燥なものと相場が決っていたが、これは二百頁に近い大冊で月刊、執筆陣容も井上哲次郎・三島通良・尾崎行雄・沢柳政太郎という堂々たる顔振れである。「斯界の為に慶賀の至り」と讃えながらも、内心煙たく思ったのは、他ならぬ文部省の役人ではなかったか。

折柄、政府は予想される日露戦争に備えて、国論の統一・権力の強化に腐心している。その第一段として着手した刑法の改正は、東京府下の五大法律学校の教授・卒業生の猛烈な反対に遭



い（明治三四年一月），業を煮やしている。その一方、「一国の教育問題を一書肆に任せてはならぬ」という大義名分論が罷り通って、政府の尻を叩く。上記の某検事が懲戒処分となったのも、実は教科書事件摘発の為の布石を見るべきで、三権の分立が既に損われていたと見たい。民心を引緊めるに若干の犠牲は必要だったにしても、余りにも傷けられた人が多かった。私が、「悲運を嘆つていた」と長尾先生に深く同情するのも、そうした考えが心の底にあるからである。

樽本君の論文を読んで、私は急に呉橋訳『賣國奴』のことが気になった。これはどう見ても華訳の方が竹風訳より早く出版されているのだ。私は、思いきって登張正実先生に不躾けな御手紙を差上げた。先生は竹風の令息で、

東大教授を定年退官され、現在は成城大学で教鞭を執って居られる。その結果、私の考えが若干変った。当初私は、竹風・佐々醒雪・原亮三郎・商務と、竹風・雨山（それに嘉納治五郎）という二つの人脈を考え、後者に重点を置いて樽本君には答えたのだが、矢張り前者と考えるべきであろう。

登張先生との書簡の往復で知り得たことは、1) 竹風の蔵書中に、説部叢書第二集第六編として収められた一本があり、正実教授が現蔵されていること。2) その奥附には、「光緒三十一年十一月首版／光緒三十二年三月再版」訳者は「中國商務印書館編訳所」で、竹風の名も呉橋の名も記されていない。発行者（所）も共に「中國商務印書館」であること。3) 説部叢書の後刷である初集本では、奥附に「光緒癸卯(29

年) 初版／民国三年四月再版」，「原訳者，日本・登張竹風／重訳者，杭県・吳椿」とある。これは、同書館の原簿に基き書き改めたものであろう。而して、その訳出が光緒二十九年にあったということは、上記説部叢書本の上梓以前にも、別行の一本が出版されていたことを示す。恐らくそれにも、訳者は商務印書館編訳部となっていたであろう等々。

これで或程度の想像がつく。佐々醒雪の序文によると、竹風訳『売国奴』は、日露開戦後幾何もない頃に急ぎ訳出された趣きであるが、それは販売政策からする筆のあやであろう。竹風は明治三十三年五月から七月にかけて、『帝国文学』に、ズーデルマンを論じた「独逸の輿近文学を論ず」を掲げ、その一部を『ニイチエと二詩人』(明治三十五年一月、人文社)に収め、三十五年十月から翌年二月にかけて、「フラウ・ゾルゲ」を『帝国文学』に訳載している。『売国奴』の訳稿も早く成っていたと見てよい。しかも、三十五年の夏頃、竹風は金に困ることがあって小説『あらひ髪』を三日間で書き、これをさる書肆に売った。これを側聞した森鷗外が、竹風及び書肆に書を裁して出版を思いとどまる様に忠告した逸事がある。沈考默思肌の鷗外にしてこの挙のあるのは、上述した様な教育・文化界の底流、ニイチエ論争から逸脱して不敬罪で竹風を倒そうとする陰険な策謀の働いている事實を察知して、自重を求めたのかと考えられるが、竹風は敢てそれを顧みなかった。こと

程然様に、彼は金に窮していたのである。『賣國奴』の訳稿も、この時金港堂に売ったに違いない。『蹉跎録』の出版(三十五年七月、金港堂)で、竹風は原とも面識があったろうし、其処には又佐々醒雪がいた。醒雪と竹風とは、専攻こそ違うし、醒雪が一年先輩ではあるが、文科大学以来の友人である。明治三十二年四月、醒雪は仙台の二高から山口高校に転任するが、そこでも亦顔を合わせ。更に、三十五年春、醒雪が上京して金港堂に入るや、二人は本郷の同じ下宿で一つ釜の飯を食う。共に酒豪で、竹風は芝居好き、義太夫にも通じていたから、俳人で俗曲にも詳しい醒雪とはウマが合う。話は簡単に運ぶ筈である。

その頃、金港堂・商務印書館の合弁の話は、既に内定していたであろう。光緒二十八年夏、商務印書館は組織を改め、新たに編訳所を設けるが、これは明らかに原の建議によるものと見られる。原個人としても、この合弁は大いに詫いたい肚であったろうが、突如として起った教科書事件で起訴される身となっては、それも憚られた。合弁の話が、ある時期を置いて、既成の事実として、中国側から情報が入って来るのはその為か。

華訳『賣國奴』の初印本に、竹風原訳の文字が削られているのも、これと関係あるであろう。そしてその初印は、初集本の奥附にある様に、光緒二十九年であったに違いない。教科書事件は、明治三十七年六月に結審を見るのだから、光緒三十一年(明治三十八年)十

一月の時点では、竹風の名も金港堂・商務印書館合併の事実も、陰蔽する必要は更にないのである。

## 『新小説彙編』のこと

樽本照雄

とうとう『新小説』の総目次が出たね。おまけに『繡像小説』のまで。その他も続いて出るそうだよ。

上海図書館編『中国近代期刊篇目彙録』第2巻上冊（上海人民出版社79.10）でしょう。1930年代文芸雑誌の総目次なら前例もあることだし、別に驚くにはあたらないけど、清末民初のものがこれほど早く作られ出版されようとは思いの外でした。もっとも、編集説明によると、1857—99年分を収録した第1巻は1965年に出版され、今回のを含めた第2、3巻も1966年には植字されていたということらしいです。阿英の編集による1950年代の「中国近代反侵略文学集」および1960年代の「晚清文学叢鈔」、それに魏紹昌氏の『老残遊記資料』『孽海花資料』出版が62年ですから、その流れでとらえれば雑誌の総目次というのも当然予想される

仕事のひとつです。ただ、今までその種の作業が行なわれていたということを知らなかつたので少し意外な気がしたわけで、だれしも考えることは同じだなど妙に感心したりしてね。

総目録作りは、なにも君一人の専売特許ではないというわけか。本家で出了からには、君の一連の総目録もあえなく一巻の終りで、残念でした。

レレレッ。君ともあろう人が、そういう風に思っているとはネ。雑誌の総目録作りは目次を書き写すだけの単純作業で、だれがやっても同じ結果になるはずだと考えるのは大きなマチガイです。言っては悪いが、言わなきゃわからないので例を『繡像小説』第13期にとって、中国のものと私の作ったのを比較してみましょうか。同誌の第13期というのは、この号から発行年が消えてしまっているのですが、中国のものは〔癸卯十月〕というように〔〕を使って、それまでの〔癸卯九月十五日〕と区別しています。区別するのは当然としても、注をつけて説明しなければ何の区別かわかりません。両者の一番大きな違いといえば、各小説の回目を採取しているかいないかでしょう。私が手間のかかる回目をなぜ採録したかといえば、当時の雑誌では、小説の多くは連載形式をとっていて、回目がないと何回が何号に掲載されたのか皆目見当がつかないという事情があるからなのです。上海図書館の編集方針だと連載の始めと終りがわかるだけで、実際に使用してみると少々使いにくそうです。全巻が完結しなければわかりま